

京都芸術家国民健康保険組合

特定健康診査・特定保健指導に関する取り組み

特定健康診査については、受診率向上のために毎年目標値を定め電話や文書による受診勧奨を行っております。21年度の受診率は向上しましたが、22年度には保健指導の終了時期を年度内に行うため実施期間を12月末としてしまったこともあり、大きく下がってしまいました。

そこで、23年度は以前より実施していた半日人間ドックの一部費用補助に加えて、従来の特定健診に付加健診を付けた特別コースを、24年度はミニドックの一部費用補助と健診の種類を増やしました。その結果、健診受診率は上図の通りになりました。26年度の受診率は38.5%となっております。

今後も受診率向上のため、より一層の受診勧奨を行い、組合報や組合のホームページなどで積極的に受診をしていただくよう周知する予定です。

特定保健指導については、22年度より京都府栄養士会と提携し、管理栄養士さんが被保険者の自宅や職場に出向いて保健指導を行えるようになりました。また、24年度からは積極的指導対象者を対象としたフィットネス付保健指導も開始しております。

生活習慣病予防・改善のためにはまず減塩でかつ美味しい食事を作ろうということで、管理栄養士さんを講師として招き健康料理教室を開催し、日々の生活における健康に関する情報の提供を行っています。また、そのレシピの一部を組合報にも掲載しています。

毎年秋には健康づくりウォーキングを実施し、約4~5kmのコースを歩くなど健康増進活動も行っております。

